

会議顛末書

記録者 副主幹 鈴木 滉平

	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主係 査長	グループ員
供 覧							
件 名	令和5年2月臨時庁議						
年 月 日	令和5年2月7日（火）						
時 間	午前10時25分～午前11時45分						
場 所	3階庁議室						
欠 席 者	なし						
内 容	<p>審議事項</p> <p>1 道の駅整備事業の方向性について【まちの魅力創造課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づきまちの魅力創造課より説明。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概算事業費において、市の実質負担額を考えると、エネルギーコスト高騰や物価高騰が今後も続くことも予想される中で、事業費を捻出することは厳しいところがある。起債の償還負担も考えながら検討しなければならない。 ・ 想定支援メニューの地域子育て支援拠点はどうのようなのか。 ⇒ 道の駅には地域連携機能が必要となっている。その例として、子どもたちが遊べる施設や多目的に使用できるスペースを想定した。 ・ 地域子育て支援拠点を整備するとした場合、国庫補助などの対象になるのか。 ⇒ 道の駅整備事業補助金という形ではなく、各補助金を組み合わせて整備することが可能である。 ・ 地域振興施設についてはどのようにするのか。 ⇒ 国との協議の中で、地域振興機能について協議をしているところ。民間の事業者等の活用も検討していきたいと考えている。 ・ 護岸改修工事に関する県の補助については現在協議中である。引き続き、協議していく予定である ・ 水辺空間の補助メニューはあるのか。 ⇒ 水辺空間の活用について、国等との協力で補助は受けられると考えている。 ・ 道の駅に駅長は配置するのか。 ⇒ 国からは常設が望ましいと話をされており、今後の協議事項だと考えている。 ・ 現在決まっている、道の駅の指定管理者候補にはどのように対応するのか。 ⇒ 市として道の駅整備の方針が確定次第、速やかに報告し、協議したいと考えている。 ・ 駐車場の規模や道の駅は牛久沼を望める場所ということを見ると、多くの人を利用すると考えられる。人が滞留したときに日陰をつくれるようなものがあるとよい。 ・ 牛久沼水辺公園の利用者は多くいるため、道の駅を整備すると多くの利用者が訪れるのではないかと思う。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案された方向性に従って調整を進める。 <p>報告事項</p> <p>2 長期療養休暇者対応ガイドの配布について【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき人事課より説明。 						

《主な意見・質疑等》

- ・ 療養休暇者の復帰意思があり、人事課面談後、検討会議で復帰できないと判断した場合、療養休暇者の不利益になることも考えられるのではないかと。
⇒ 医師の判断や日頃の生活記録表や最終チェックリストを作成してもらうことで本人の不利益に当たらないよう進めていく。
- ・ 所属長の役割を明確化しているところもある。所属長が療養休暇者と関わるのが大事である。

3 人事評価制度 多面評価の実施について【人事課】

- ・ 資料に基づき人事課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 今回の被評価者の情報を活用するのは誰か。
⇒ 部長職の方々である。被評価者である課長の育成面談に活用することとなる。
- ・ 人事評価の中で多面評価の項目は設けず、点数化をしないため参考資料となる。
- ・ 評価者の評価研修は実施するのか。
⇒ これまでの課長補佐級、係長級に実施してきた人事評価研修を手厚くしていく予定である。
- ・ 人数が少ない課だと、評価することを嫌がる職員が出てくることもあるのではないかと。また、同じ部内で、隣の課の状況を把握しているケースもあるため、そういったことも評価制度に組み込めるとよいのではないかと。

4 生活支援体制整備事業について【健幸長寿課】

- ・ 資料に基づき健幸長寿課より説明。

《主な意見・質疑等》

- ・ 生活支援サポーターは報酬が発生するのか。
⇒ 有償ボランティアを想定しているため、報酬が発生することとなる。
- ・ サポート内容については家事支援のみなのか。
⇒ 基本的には家事支援になるかもしれないが、ニーズに応じて可能な限り幅広く対応したい。また、基本的には高齢者の方々の利用が中心になると思うが、場合によっては他のカテゴリーの方々の支援を行っていき、サポーターの活動の幅を広げたいと考えている。
- ・ 生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターの活動頻度はどのくらいか。
⇒ 全てに参加するのは難しいと考えているため、相談しながら必要な部分で参加してもらう予定である。

その他

- ・ 特になし

要措置事項

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日